【表紙】

【提出書類】	変更報告書 No.2
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	Trustar Capital Partners Japan Limited 日本における代表者　伊藤政宏
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区平河町2-16-1　平河町森タワー10階
【報告義務発生日】	2026年11月12日
【提出日】	2026年11月16日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	2
【提出形態】	連名
【変更報告書提出事由】	・株券等に関する重要な契約の締結

第１【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社タウンズ
証券コード	197A
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所（スタンダード市場）

第２【提出者に関する事項】

１【提出者（大量保有者）／１】

（１）【提出者の概要】

①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（ケイマン諸島法人）
氏名又は名称	シージェーピースリー・ジー・ピー・リミテッド（CJP III GP Ltd.）
住所又は本店所在地	英領ケイマン諸島 KY 1-9008、グランド・ケイマン、ジョージ・タウン、エルジン・アベニュー190、ウオーカーズ・コーポレート・リミテッド
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	2015年6月26日
代表者氏名	ハンシー・ザオ（Hanxi ZHAO）
代表者役職	ディレクター（Director）
事業内容	投資事業組合財産の運用及び管理

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	Trustar Capital Partners Japan Limited 松川力造
電話番号	03-5211-3830

（２）【保有目的】

純投資

（３）【重要提案行為等】

該当事項なし

（4）【上記提出者の保有株券等の内訳】

①【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号	法第27条の23 第3項第3号
株券又は投資証券等（株・口）	41,707,856			
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等（株・口）	A	-	H	O
新株予約権付社債券（株）	B	-	I	P
対象有価証券カバードワラント	C		J	Q
株券預託証券				
株券関連預託証券	D		K	R
株券信託受益証券				
株券関連信託受益証券	E		L	S
対象有価証券償還社債	F		M	T
他社株等転換株券	G		N	U
合計（株・口）	V 41,707,856	W	X	Y
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	Z			
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	AA			
保有株券等の数（総数） （V+W+X+Y-Z-AA）	AB			41,707,856
株券、株券預託証券及び株券信託受益証券のうち保有潜在株券等の数に加算すべきものの数	AC			
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N+O+P+Q+R+S+T+U+AC）				

②【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （2026年11月12日現在）	AD	106,845,077
提出者及び共同保有者の保有潜在株券等の数	AE	
保有潜在株券等のうち共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する潜在株券等の数	AF	
上記提出者の株券等保有割合（%） （AB/（AD+AE-AF）×100）		39.04

直前の報告書に記載された 株券等保有割合（%）	39.05

（5）【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

（6）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

提出者は、トラスター・キャピタル・ジャパン・パートナーズ・スリー・エルピーのジェネラルパートナーであるシージェーピースリー・ジーピー・エルピーのジェネラルパートナーとして保有しております。

トラスター・キャピタル・ジャパン・パートナーズ・スリー・エルピー及びティーシージェーピー・スリー・コインベストメント・エルピー（以下本項において総称して「譲渡人」といいます。）は、2026年11月12日、倉敷紡績株式会社との間で株式譲渡契約を締結しました。同契約に基づき、トラスター・キャピタル・ジャパン・パートナーズ・スリー・エルピーは、2026年11月30日に、保有する発行者の普通株式16,299,580株を同社に譲渡する予定です。

また、譲渡人は、2026年11月12日、倉敷紡績株式会社との間で、当該株式譲渡の完了を条件として発効する株主間覚書を締結しました。同覚書では、各当事者は、自己又はその子会社・関連会社が発行者の株式の取得、譲渡等により保有株式数を変更する場合、その内容及び時期について、事前に相手方と誠実に協議することとされています。

（7）【保有株券等の取得資金】

①【取得資金の内訳】

自己資金額（AG）（千円）	
借入金額計（AH）（千円）	
その他金額計（AI）（千円）	1,959,533
上記（AI）の内訳	提出者がジェネラルパートナーを務めるシージェーピースリー・ジーピー・エルピーがジェネラルパートナーを務めるトラスター・キャピタル・ジャパン・パートナーズ・スリー・エルピーへの出資金
取得資金合計（千円）（AG+AH+AI）	1,959,533

②【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 （千円）

③【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地

2【提出者（大量保有者）／2】

（1）【提出者の概要】

①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（ケイマン諸島法人）
氏名又は名称	シーシーピー・ジャパン・リミテッド（CCP Japan Ltd）
住所又は本店所在地	英領ケイマン諸島 KY 1-9008、グランド・ケイマン、ジョージ・タウン、エルジン・アベニュー190、ウオーカーズ・コーポレート・リミテッド

旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	2020年8月13日
代表者氏名	ハンシー・ザオ（Hanxi ZHAO）
代表者役職	ディレクター（Director）
事業内容	投資事業組合財産の運用及び管理

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	Trustar Capital Partners Japan Limited 松川力造
電話番号	03-5211-3830

（２）【保有目的】

純投資

（３）【重要提案行為等】

該当事項なし

（４）【上記提出者の保有株券等の内訳】

①【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号	法第27条の23 第3項第3号
株券又は投資証券等（株・口）	256,957			
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等（株・口）	A	-	H	O
新株予約権付社債券（株）	B	-	I	P
対象有価証券カバードワラント	C		J	Q
株券預託証券				
株券関連預託証券	D		K	R
株券信託受益証券				
株券関連信託受益証券	E		L	S
対象有価証券償還社債	F		M	T
他社株等転換株券	G		N	U

合計（株・口）	V 256,957	W	X	Y
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	Z			
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	AA			
保有株券等の数（総数）（V+W+X+Y-Z-AA）	AB			256,957
株券、株券預託証券及び株券信託受益証券のうち保有潜在株券等の数に加算すべきものの数	AC			
保有潜在株券等の数（A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N+O+P+Q+R+S+T+U+AC）				

②【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口）（2026年11月12日現在）	AD 106,845,077
提出者及び共同保有者の保有潜在株券等の数	AE
保有潜在株券等のうち共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する潜在株券等の数	AF
上記提出者の株券等保有割合（%）（AB/（AD+AE-AF）×100）	0.24
直前の報告書に記載された株券等保有割合（%）	0.24

（５）【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

（６）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

提出者は、ティーシージェーピー・スリー・コインベストメント・エルピーのジェネラルパートナーとして保有しております。

ティーシージェーピー・スリー・コインベストメント・エルピー及びトラスター・キャピタル・ジャパン・パートナーズ・スリー・エルピー（以下本項において総称して「譲渡人」といいます。）は、2026年11月12日、倉敷紡績株式会社との間で株式譲渡契約を締結しました。同契約に基づき、ティーシージェーピー・スリー・コインベストメント・エルピーは、2026年11月30日に、保有する発行者の普通株式100,420株を同社に譲渡する予定です。

また、譲渡人は、2026年11月12日、倉敷紡績株式会社との間で、当該株式譲渡の完了を条件として発効する株主間覚書を締結しました。同覚書では、各当事者は、自己又はその子会社・関連会社が発行者の株式の取得、譲渡等により保有株式数を変更する場合、その内容及び時期について、事前に相手方と誠実に協議することとされています。

（7）【保有株券等の取得資金】

①【取得資金の内訳】

自己資金額（AG）（千円）	
借入金額計（AH）（千円）	
その他金額計（AI）（千円）	12,072
上記（AI）の内訳	提出者がジェネラルパートナーを務めるティーシージェーピー・スリー・コインベストメント・エルピーへの出資金
取得資金合計（千円）（AG+AH+AI）	12,072

②【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額（千円）

③【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地

第3【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1【提出者及び共同保有者】

（1） シージェーピースリー・ジー・ピー・リミテッド（CJP III GP Ltd.）

（2） シーシーピー・ジャパン・リミテッド（CCP Japan Ltd）

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

（1）【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号	法第27条の23第3項第3号
株券又は投資証券等（株・口）	41,964,813			
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等（株・口）	A	-	H	O
新株予約権付社債券（株）	B	-	I	P
対象有価証券カバードワラント	C		J	Q
株券預託証券				
株券関連預託証券	D		K	R
株券信託受益証券				
株券関連信託受益証券	E		L	S
対象有価証券償還社債	F		M	T
他社株等転換株券	G		N	U
合計（株・口）	V 41,964,813	W	X	Y

信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	Z	
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	AA	
保有株券等の数（総数）（V+W+X+Y-Z-AA）	AB	41,964,813
株券、株券預託証券及び株券信託受益証券のうち保有潜在株券等の数に加算すべきものの数	AC	
保有潜在株券等の数（A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N+O+P+Q+R+S+T+U+AC）		

（２）【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口）（2026年11月12日現在）	AD	106,845,077
提出者及び共同保有者の保有潜在株券等の数	AE	
保有潜在株券等のうち共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する潜在株券等の数	AF	
上記提出者の株券等保有割合（%）（AB/（AD+AE-AF）×100）		39.28
直前の報告書に記載された株券等保有割合（%）		39.29

（３）【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数（総数）（株・口）	株券等保有割合（%）
シージェーピースリー・ジー・ピー・リミテッド（CJP III GP Ltd.）	41,707,856	39.04
シーシーピー・ジャパン・リミテッド（CCP Japan Ltd）	256,957	0.24
合計	41,964,813	39.28